

県民等からの意見とそれらに対する考え方・対応（案）

総務・政策・企業常任委員会 資料4-2
平成31年（2019年）3月8日
総合政策部企画調整課

1. 県民等からの意見とそれらに対する考え方・対応（案）について

| 番号 | 項目等 | 「指針」に対する意見 | 意見に対する考え方・対応（案） | 「広域連携推進の指針（案）」の修正 | |
|----|-------------------|--|--|-------------------|--------|
| | | | | 修正前 | 修正後（案） |
| 1 | P11 広域交通 | 草津線の利便性が向上すれば、三重から草津の大学に若者が来る。 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会の活動を促進するためにも、民間を入れるべきである。 | ・御意見を参考とし、民間の協力を得ながら、引き続き草津線の利便性向上に向けた取組を進めます。 | — | — |
| 2 | P11 広域交通 | 湖西線は、大阪までの新快速が運航したことで住民が増えた。 甲賀市の住民は西に働きに行く。草津線も大阪までの新快速を通さないといけない。 | ・草津線の利便性を向上させるため、御意見を参考としつつ、どういった方策が有効であるかについて検討を進めます。 | — | — |
| 3 | P12 産業・物流 | 関西における滋賀県の強みは中部圏やその産業に近いこと。 関西と中部・北陸の両方へ働きかけが出来る。 | ・関西と中部・北陸の両方への働きかけとしては、たとえば県内外の企業者間連携により県内企業のイノベーション創出を進めることとしており、参考とさせていただきます。 | — | — |
| 4 | P12 産業・物流 | モノづくりの分野では中部圏と結びついているが、もっと強く結びつく施策が必要。 | ・中部圏と結びつく施策としては、たとえば県域を越えた人材や技術等のニーズとシーズのマッチングを進めることとしており、参考とさせていただきます。 | — | — |
| 5 | P13 観光・文化・スポーツ | 甲賀は、伊賀との観光連携で海外キャンペーンをさせてもらうなど、成果が出ている。 滋賀県の地理的特性から、伊賀・甲賀と同じように歴史的に強い結びつきのある県境が他にもあり、そこでも広域の連携で成果が出せると思う。 | ・歴史的な結びつきを活用した連携としては、たとえば本県の有する歴史的資産等の多彩な観光資源を広域的につなぎ、ストーリーを持った広域観光周遊ルートを提案することとしており、参考とさせていただきます。 | — | — |
| 6 | P17 環境 | 岐阜県と愛知県のカワウが滋賀県に飛んできているように感じているので、関西広域連携の方式にならって共同で調査するなどの取組を行うべき。 特に愛知県とは温度差を感じており、行政による何らかの枠組みが必要。 | ・広域的なカワウ対策については、岐阜県と愛知県も参画している中部近畿カワウ広域協議会において、カワウの被害防止及び個体群管理のための取組を進めており、参考とさせていただきます。 | — | — |

2. 市の意見とそれらに対する考え方・対応（案）について

| 番号 | 項目等 | 「指針」に対する意見 | 意見に対する考え方・対応（案） | 「広域連携推進の指針（案）」の修正 | |
|----|----------------------------------|---|---|--|--|
| | | | | 修正前 | 修正後（案） |
| 1 | P1 はじめに | 「スケールメリットを活かした」 ⇒生かした | ・御意見のとおり修正します。 | ◆様々な広域的課題への対応やスケールメリットを活かした広域行政を展開しているところです。 | ◆様々な広域的課題への対応やスケールメリットを生かした広域行政を展開しているところです。 |
| 2 | P1 はじめに | 「北陸新幹線の金沢開業」 ⇒北陸新幹線のルート決定 | ・既に具体的に起こっている人流・物流の変化に関する記述であるので、原文のままとします。 | ◆舞鶴若狭自動車道の全線開通や北陸新幹線の金沢開業、クルーズ船の寄港の増加による人流・物流の変化、そして訪日外国人旅行者の更なる増加など、本県を取り巻く社会経済情勢等が変化することに伴い、新たな課題も生じてきており… | 修正なし |
| 3 | P2 参考：滋賀県基本構想「みんなで目指す2030年の姿」 | 「経済、社会、環境の三側面」 ⇒経済、社会、環境の三分野 文章では「側面」という言葉が使われていますが、下に示されているイメージ図は、積み重なっているように示されており、三層構造となっていることから、語句の意味合いとイメージ図が合致していないと思われます。「分野」とするほうが、イメージ図に合うと考えます。 | ・現在策定作業中の基本構想から引用している記述であることから、原文のままとします。 | ◆自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGsの特徴である、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指すものです。 | 修正なし |

| 番号 | 項目等 | 「指針」に対する意見 | 意見に対する考え方・対応(案) | 「広域連携推進の指針(案)」の修正 | |
|----|--|--|---|---|---|
| | | | | 修正前 | 修正後(案) |
| 4 | P4 ①本県の立地特性 | 「近畿・中部・北陸の各圏域の結節点にあるという」 ⇒近畿に属しながら、中部・北陸の各圏域の結節点にあるとい 改定原案の表現では、滋賀県は近畿・中部・北陸のいずれにも属していないよう に読み取れてしまいます。滋賀県は近畿に基軸がありつつ、中部・北陸との関係 を表現できる方が良いと考えます。 | ・本県の地理的特性を記述していることから、原文のまとします。 | ◆本県は、国土交通の幹線軸上に位置する こととあわせ、近畿・中部・北陸の各圏域の結 節点にあるという地理的な特性を有し、近隣 府県と歴史的・文化的、経済的に深いつなが りがあります。 | 修正なし |
| 5 | P5 図表2 | 分布図中、北陸新幹線、リニア中央新幹線、整備新幹線の予定ルートを入れ、市 境界を消す。 | ・現状を示す図であるため、原図のまとします(整備新幹線の ルート図は未決定)。 | — | — |
| 6 | P6~7 中部圏・北陸圏の 空港・港湾の状況 と交通インフラの変 化 | 記載内の各データの出典が逐一書かれているが、項目の最後にまとめて、※印 で説明書きを入れることでスッキリするのではないか。 | ・御意見のとおり修正します。 | ◆富山空港について、国際線と国内線を併せ た平成29年度の乗降客数は約56万人、同じく 貨物取扱量は1,176トンでした(平成29年度空 港管理状況調査)。 | ◆富山空港について、国際線と国内線を併せ た平成29年度の乗降客数は約56万人、 同じく貨物取扱量は1,176トンでした(注1)。 注1 平成29年度空港管理状況調査 (その他、同様。) |
| 7 | P9 広域連携の取組方 針 | 「解決すべき広域的な課題の性質と特徴を踏まえ…広域連携を推進し、課題の 解決を図る。」 ⇒滋賀県基本構想の実現にあたり、解決すべき広域的な課題の性質と特徴を 踏まえ…効果的、効率的な広域連携を推進する。 改定原案で示されている「取組方針」というより、広域連携を推進する「手法」のよ うな内容であるように思われます。文末を修正案のようにする方が、より方針とし ての内容になるのではないかと考えます。併せて、文頭に基本構想実現を追記し てはいかがと考えます。 | ・修文案前半の「滋賀県基本構想の実現にあたり、」については、本 指針の目指すところであることから、そのとおり修正します。 修文案後半の「効果的、効率的な広域連携を推進する。」につい ては、原文の「課題の解決を図る。」が、広域連携推進の目的である ことから、こちらは原文のまとします。 | ◆解決すべき広域的な課題の性質と特徴を 踏まえ、連携対象や施策の効果等を勘案し、 県民生活の向上につながるよう、広域連携を 推進し、課題の解決を図る。 | ◆滋賀県基本構想の実現にあたり、解決す べき広域的な課題の性質と特徴を踏まえ、 連携対象や施策の効果等を勘案し、県民生 活の向上につながるよう、広域連携を推進 し、課題の解決を図る。 |
| 8 | P11 広域交通 | 新名神や名神名阪連絡道路など、県域をまたぐ高規格道路については、明確に 名称を示すべきではないか。一般道路とは位置づけや政策判断のレベルが違う と思われる所以、広域的に推進することを明らかにした方がよい。 | ・御意見を踏まえ、修正します。 | ◆大規模災害時のリダンダンシー(機能代 替)の確保や、人とモノの新たな交流による経 済活性化のため、国土軸の複数ルート化を進 めます。 ◆異常気象時や災害時の隣県との迅速な協 力連携や、広域観光ルートを形成し、地域間 交流の活性化・地域振興につなげるため、道 路の広域ネットワーク化を進めます。 ◆広域的な交流を推進するため、スマートイ ンターチェンジの整備や、鉄道駅やインター チェンジへのアクセス道路の整備を進めま す。 | ◆大規模災害時のリダンダンシー(機能代 替)の確保や、人とモノの新たな交流による 経済活性化のため、新名神高速道路を整備 促進し、国土軸の複数ルート化を進めます。 ◆異常気象時や災害時の隣県との迅速な 協力連携や、広域観光ルートを形成し、地 域間交流の活性化・地域振興につなげるた め、国道421号や国道303号の整備による 道路の広域ネットワーク化を進めます。 ◆広域的な交流を推進するため、新名神大 津スマートIC(仮称)などのスマートインテ ンターチェンジの整備や、大津能登川長浜線(山 手幹線)などの鉄道駅やインターチェンジへ のアクセス道路の整備を進めます。 |
| 9 | P11 広域交通 | 「敦賀～米原～名古屋間の旅客利便性向上に向け、関係県等と連携・検討を進 め、取組を実施します。」 ⇒敦賀～米原～名古屋間の新幹線等による旅客利便性向上に向け、スピード 感をもって関係県等と連携した取組を進めます。 | ・現在、関係県市での構成される「北陸中京間鉄道アクセス向上検 討会」で敦賀～米原～名古屋間の連携検討を既に行っていること、 また利便性向上の主要な決定権を握っているのは運行主体である JR西日本であること、加えて、直接負担を負う地元市の了解を得ら れていないことから、原文のまとします。 | ◆2022年度の北陸新幹線敦賀開業を見据 え、敦賀～米原～名古屋間および敦賀～京 都間の旅客利便性向上に向け、関係県等と 連携・検討を進め、取組を実施します。 | 修正なし |
| 10 | P11 広域交通 | 「東海道本線と草津線の利便性向上等のために、関係県市と連携した取組を進 めます。」 ⇒三重県内にリニア中央新幹線の中間駅が設置された場合の県内からの鉄道 アクセスのあり方について早期に検討します。特に、東海道本線、草津線と近江 鉄道の利便性向上に向け、関係県市と連携した取組を進めます。 | ・リニア中央新幹線の中間駅設置箇所は現時点で未定のため、早 期に検討を開始するものではないことから、原文のまとします。 また、近江鉄道については県域を越えて検討するものではなく、 本指針の記載対象にあらないため、原文のまとします。 | ◆2027年のリニア中央新幹線品川～名古屋 間の開業、そしてその後の大坂開業を見据 え、東海道本線と草津線の利便性向上等の ために、関係県市と連携した取組を進めま す。 | 修正なし |

| 番号 | 項目等 | 「指針」に対する意見 | 意見に対する考え方・対応(案) | 「広域連携推進の指針(案)」の修正 | |
|----|----------------------|--|--|---|---|
| | | | | 修正前 | 修正後(案) |
| 11 | P11 広域交通 | 平成27年6月に策定された本指針では、三重県内にリニア中央新幹線の中間駅が設置された場合の想定において、草津線の複線化をはじめとする輸送力強化の必要性やその実現方策について検討することが明記されていた。しかしながら、今回の改定では、名古屋駅以西について三重・奈良ルートの計画のままでありながら、具体的な方策が削除されている。 については、少なくとも草津線の複線化については明記され、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において関係市町と連携して取り組む県としての姿勢を見せられるよう、下記のとおり修正されたい。 | ・御意見を踏まえ、修正します。 | ◆2027年のリニア中央新幹線品川～名古屋間の開業、そしてその後の大坂開業を見据え、東海道本線と草津線の利便性向上等のために、関係県市と連携した取組を進めます。 | ◆2027年のリニア中央新幹線品川～名古屋間の開業、そしてその後の大坂開業を見据え、東海道本線と草津線の利便性向上等(草津線の複線化に向けた段階的整備を含む)の実現に向けて、関係県市と連携した取組を進めます。 |
| 12 | P11 広域交通 | JRに係る記載があるが、私鉄の役割やびわ湖京阪奈線構想による広域連携の記載はしないのか。私鉄は県内、びわ湖京阪奈線は近畿方面との認識とされているのか。 | ・私鉄、びわ湖京阪奈線構想とともに、中部圏・北陸圏との連携事例ではないと考えています。 | — | — |
| 13 | P11 ～広域連携による成果事例～ | ①「国道421号の拡幅」 ⇒国道421号の石樽トンネルの開通 ②「石樽トンネル」 ⇒石樽トンネル ③「県内の業者も、」 ⇒県内の企業も、 | ①について、この成果事例は、石樽トンネルの開通を含めた国道421号の道路整備全体の成果について記述しているので、原文のままとします。 ②については、御意見のとおり修正します。 ③については、「事業者」に修正します。 | ～広域連携による成果事例～ 【国道421号の拡幅】 …石樽トンネル開通により、冬期の通行止めも解消され、…。 …トンネル整備前は国道1号を主に利用していた県内の業者も、トンネル整備後は国道421号を利用することが多くなっている…。 | ～広域連携による成果事例～ 【国道421号の拡幅】(原文のまま) …石樽トンネル開通により、冬期の通行止めも解消され、…。 …トンネル整備前は国道1号を主に利用していた県内の事業者も、トンネル整備後は国道421号を利用することが多くなっている…。 |
| 14 | P12 産業・物流 | 「〇滋賀県を中心とする県内企業の技術力向上のため、大学や工業技術センターの持つノウハウを活用した、中小企業への技術力向上支援を実施します。」について、産学連携や産業分類を超えた連携の記載となっているため、広域連携の視点での内容が読み取れない。 | ・御意見を踏まえ、修正します。 | ◆滋賀県を中心とする県内企業の技術力向上のため、大学や工業技術センターの持つノウハウを活用した、中小企業への技術力向上支援を実施します。 | ◆県内外企業の技術力向上のため、大学や工業技術センターの持つノウハウを活用した、中小企業への技術力向上支援を実施します。 |
| 15 | P13 観光・文化・スポーツ | ●東京における情報発信における連携 東京での情報発信拠点である「ここ滋賀」を平成29年10月にオープンされ、また当市も「びわ湖長浜KANNON HOUSE」を開設しているが、同じように東京でアンテナショップを展開している北陸・中部の県(富山、石川、福井、長野など)やその市町村と連携し、首都圏における効果的な情報発信を図ってはどうか。 | ・施策を推進する際の参考とさせていただきます。 | — | — |
| 16 | P13 観光・文化・スポーツ | ●新幹線のミッシングリンクを生かした観光施策 東海道新幹線と北陸新幹線を結んで環状にした観光ルートは「ゴールデンループ」と呼ばれていますが、北陸新幹線が敦賀まで延伸すると、敦賀一米原間がこのミッシングリンクとなります。 このことを逆にチャンスと認識することで、ゆっくりと周遊・滞在いただくような観光施策を効果的に進めることができると考えます。 | ・施策を推進する際の参考とさせていただきます。 | — | — |
| 17 | P15 危機管理 | 大規模災害時の上下水道施設の復旧にあたっては、災害の規模によって、広域的な連携が必要となることから、日頃から、災害時に備えて体制の充実を図っていく必要があると考えます。 本指針には、上下水道施設に関する具体的な記述はありませんが、今後、大規模災害時等に備えて、体制の充実が図れるよう、上下水道部局とも充分に情報共有したうえで、本指針を策定いただきたいと考えます。 | ・施策を推進する際の参考とともに、指針の策定にあたっては、上下水道部局とも情報共有を行います。 なお、災害時対応に協力していただく日本水道協会(滋賀県支部)と本県は、現在情報共有などの連携に係る協定締結に向けて検討を進めているところです。 | — | — |
| 18 | P17 環境 | 1点目(水素ステーション普及促進)と4点目(水素エネルギー社会の形成)について、4点目の方が大きな方向性なので、先に記載されるべきと考えます。1点目と一つにできませんか。特に、燃料電池自動車や水素ステーションを特筆し推進される場合は、他の環境にやさしい自動車(電気自動車等)の普及も進んでいない現状もあり、県民への理解を得ながら進めるようお願いしたい。 | ・御意見を踏まえ、項目の整理と統合を行います。 また後半の御意見については、施策を推進する際の参考とさせていただきます。 | ◆環境性能に優れた燃料電池自動車(FCV)とその利用に不可欠な水素ステーションの普及を促進するため、広域で情報共有を行うとともに、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ本県の地の利が発揮される、利用者の利便性向上を目指した取組を検討します。 ◆水素エネルギー社会の形成に向け、産学官等と連携しながら、情報共有や取組の検討等を進めます。 | ◆水素エネルギー社会の形成に向け、産学官等と連携しながら、情報共有や取組の検討等を進めます。 また、環境性能に優れた燃料電池自動車(FCV)とその利用に不可欠な水素ステーションの普及を促進するため、広域で情報共有を行うとともに、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ本県の地の利が発揮される、利用者の利便性向上を目指した取組を検討します。 |

| 番号 | 項目等 | 「指針」に対する意見 | 意見に対する考え方・対応(案) | 「広域連携推進の指針(案)」の修正 修正前 | 修正後(案) |
|----|---------------------------|---|---|---|---|
| 19 | P17 環境 | 「〇環境性能に優れた燃料電池自動車とその利用に不可欠な水素ステーションの普及を促進するため、広域で情報共有を行うとともに、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ本県の地の利が発揮される、利用者の利便性向上を目指した取組を検討します。」 について、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ本県の地の利が発揮される、利用者の利便性向上を目指した取組を検討します。とは具体的にどのような取組のことでしょうか。 | ・燃料電池自動車の普及促進に関しては、利用者の利便性向上が必要であり、中部圏、北陸圏と近畿圏を結ぶ中継地である本県の地理的状況を踏まえ、各地域と連携して今後の方策を検討することを記述しています。 | — | — |
| 20 | P17 環境 | 「〇水素エネルギー社会の形成に向け、産学官等による研究会で、情報共有や取組の検討等を進めます。」 について、「検討等」とありますが、検討に「等」を付けるのは、何か意味があるのでしょうか。 | ・当該事業においては、検討の次のステップも想定しているため、「等」を付けています。 | — | — |
| 21 | P17 環境 | 水素ステーションの整備をされたのであれば、広域交通のインフラ整備に掲載したほうがよいのではないか。 | ・温室効果ガス削減を目的とした事業であるため、環境分野としています。 | — | — |
| 22 | P17 環境 | ●鳥獣害対策 特にニホンジカやイノシシ、カワウについて近隣県と協力した対策が重要であると考えます。 | ・施策を推進する際の参考とさせていただきます。 | — | — |
| 23 | P17 環境 | 「野生鳥獣は県境を越えて移動することから、近隣県等と連携しながら、解決に向けた取組を進めます。」となっていますが、何の解決に向けた取組を進めるのか具体的に明記すべきと考えます。 また、高標高域(奥山)におけるニホンジカの捕獲については、滋賀県でも対応しているところですが、平成28年度に県において策定されたニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画(第3次)において、今後一層の捕獲を進める必要があるとされているところであり、県域を跨った対策の更なる推進が求められています。市町においては地域狩猟者団体と連携し、集落周辺地域を中心とした対策を進めるを得ないことから、市町による対策は奥山まで及ばない状況です。 こうした状況も踏まえ、高標高域(奥山)でのニホンジカの捕獲実施について、県が主体となり、最大の捕獲効果を発揮できるよう近隣県等と連携した対策を一層強化していく旨を盛り込んでいただきたい。 | ・御意見を踏まえ、修正します。 また、高標高域での捕獲に係る近隣府県等の連携強化については、個別事項であるため当該指針には記載しませんが、ご意見参考に捕獲事業の強化に向け検討します。 | ◆野生鳥獣は県境を越えて移動することから、近隣県等と連携しながら、解決に向けた取組を進めます。 | ◆野生鳥獣は県境を越えて移動することから、近隣県等と連携しながら、野生鳥獣による被害の軽減に向けた取組を進めます。 |
| 24 | P17 環境 | 野生鳥獣の移動に関しての解決とは、どのような課題を解決することですか。 もし、有害鳥獣問題であるなら、環境ではなく農林水産業問題ではないでしょうか。 | ・御意見を踏まえ、修正します。 また、野生鳥獣管理部局で担当していることから環境分野としており、事業推進にあたっては農林部局とも連携して、実施しています。 | | |
| 25 | P17 環境 | 山地災害についての記載がありませんが、山林の荒廃が進み、山頂の植生の喪失を原因として山腹崩壊が多発しており、山地災害や流出土砂による大規模災害が発生する危険性が高まっている状況です。 山頂が県境付近となる場合や、県域を跨いで流れる河川の上流と下流域で受益者が異なる場合、県域を跨いだ災害対策を連携して行うことが災害予防の推進につながっていくと考えます。 災害対策、災害予防について、広域的な連携を進める旨の文言の追加をお願いします。 | ・山地の災害対策、災害予防は自県内での取組であり、広域的な連携を実施する予定はありません。 | — | — |
| 26 | P18 県境を越えた市町村による連携について | 県として、もっと積極的な参画をお願いしたく存じます。 必要に応じて ⇒ 積極的に オブザーバー ⇒ 構成員またはオブザーバー | ・御意見のとおり修正します。 | ◆県境を越えた市町村による連携について県境を越えた自治体連携のうち、市町村が主体となり実施しているものについては、必要に応じて滋賀県も参画し、国への提言活動などを共に実施しています。 | ◆県境を越えた市町村による連携について県境を越えた自治体連携のうち、市町村が主体となり実施しているものについては、積極的に滋賀県も参画し、国への提言活動などを共に実施しています。 |
| 27 | P18 県境を越えた市町村による連携について | 「なお、その際も滋賀県はオブザーバーとして参画するなど、市町村の基礎自治体としての議論を尊重して、連携を進めています。」 については記載不要、又は前の段落に組み込んだ文章にしてはどうか。県の姿勢が消極的な印象を受ける。 | ・御意見を踏まえ、修正します。 | なお、その際も滋賀県はオブザーバーとして参画するなど、市町村の基礎自治体としての議論を尊重して、連携を進めています。 | なお、その際も滋賀県は構成員またはオブザーバーとして参画するなど、市町村の基礎自治体としての議論を尊重して、連携を進めています。 |